

審議会等の会議の記録

会議の名称	第2回人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画推進協議会
開催日時	令和6年7月29日（月）午後2時から
開催場所	市役所東館5階第4会議室
出席者氏名	<p>【委員】</p> <p>小谷野委員、木村委員、原田委員、澁澤委員、関委員、戸田委員、清水委員、吉田委員、渡邊委員、中島委員、関川委員、安部委員</p> <p>【事務局】</p> <p>市民部長、市民部副部長、人権課長、人権課長補佐、人権啓発係長、人権啓発係主査</p>
傍聴人数	0名
会議の議題	<p>1 第3次人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画（案）について</p> <p>2 その他</p>
会議資料の内容	<p>1 第3次人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画（案）【資料1】</p> <p>2 事前質問一覧【資料2】</p> <p>3 令和5年度推進状況及び令和6年度事業計画について【参考資料1】</p> <p>4 令和5年度人権に関する市民意識調査結果報告書【参考資料2】</p>
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>【第2回人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画推進協議会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）第3次人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画（案）について</p> <p>事務局から第3次人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画（案）について説明し、事前に提出された質問の回答と計画（案）への意見聴取を行った。</p> <p>（事前質問）「新しい計画では、第2章の重要課題における人権教育・啓発の推進で、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティの3つが追加されているが、その理由について教えてほしい。」</p> <p>（事務局）犯罪被害者等については、本年4月に伊勢崎市犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等への支援を強化した。犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加え、誹謗中傷等による二次被害が社会問題となっており、そうした状況を踏まえ、犯罪被害者等への理解を深めることが重要であることから追加した。</p> <p>インターネットによる人権侵害については、市民意識調査の「関心を持つ人権問題」に関する設問で3位となっており、前回調査と比較すると増加率は1位となっている。近年、インターネットを悪用した差別的な書き込み等が社会問題となっており、調査結果はこうした社会情勢の</p>

変化を反映したものと考えられる。そうした状況を踏まえ、インターネットによる人権侵害を防止する啓発の推進が重要であることから追加した。

性的マイノリティについては、市民意識調査の「関心を持つ人権問題」に関する設問で7位となっており、前回調査と比較すると増加率は3位となっている。また、令和5年に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が制定されるなど社会的な関心が高まっており、調査結果はこうした社会情勢の変化を反映したものと考えられる。そうした状況を踏まえ、性の多様性への理解を深める啓発の推進が重要であることから追加した。

(事前質問) 「人権に関係の深い職業従事者として消防職員が取り上げられているが、人権の重要課題と関係が深い警察官が取り上げられていないのはどうしてなのか。」

(事務局) 行政職員及び消防職員については、本市の職員であることから、本計画(案)に位置付け取組を実施しているが、警察官については、群馬県の職員であることから、県で策定している計画に位置付けられ、取組が実施されている。

—事前質問終了—

(意見・質問の概要)

(委員) 市民意識調査の対象者2,000人について、外国籍の方の割合はどのくらいか。

また、調査結果で回答者の半数以上が50～70代の方であり、男性割合も高いのに、「女性」の人権課題で一番問題と思うものが性別役割分担意識となっている。私は、回答者の内訳から、性別役割分担意識は低く位置してくると思ったが、一番高い問題として挙げられていたので、人権問題への意識が良い方向に向かっていると感じた。

(事務局) 今回の調査については、外国人を調査対象に含めていない。

(会長) 計画(案)1・基本的な考え方について、主語に「人権」を据えているのに、続く文章が「生命と自由を保障し」となっており、生命と自由を保障するのが国とか機関などと考えると主語と述語の関係に違和感を感じ、文章がねじれているように思うが、他の委員はどう考えるか。

(委員) この文章が言わんとするところは、「人権とは全ての人が生まれながらに持っている権利で、誰からも侵されることのない永久の権利である」

ということと、「生命や自由を保障し、幸福な生活を営むために欠かすことができない」ということで、それを一連の文章にしていると思うので、ねじれているとは思わない。ほかの市町村ではどういう文章なのか。

(事務局) 本計画の策定に当たっては、令和に入ってから策定された中核市、施行時特例市、政令指定都市の計画に目を通して文章を作成している。

(会長) 国の計画を鑑みると、「保障」をする主体が「人権」とするのは意味が繋がらないと思う。

(委員) この計画は伊勢崎市のものなので、市として今後につながる施策の展開で担保してくという意味合いで「保障」という言葉を使ったのかどうか確認したい。

(事務局) 「保障」という言葉は、人権の大切さを強調するために用いたものであり、人権は誰にでも生命や自由などを保障していくものだという基本的な市の姿勢を示したもので、施策の中にもそうしたコンセプトは含まれたものになっている。

(会長) ここは最初の文章で、極めて重要なので、文は練れば練るほどいいと思う。あとは委員の意見を踏まえて事務局で検討してもらいたい。また、計画(案)1・基本的な考え方・SDGsの理念について、「その理念は、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会をめざし」と始まり、最後に「取組となっている」と締めているところが、主語(理念)と述語(取組)の関係性が合わないと思う。他の委員はどう思うか。

(委員) SDGsは、世界で定められた決め事になっているはずで、定められた理念があると思うので、そこがどうなっているのか聞きたい。

(事務局) SDGsの理念は、社会・経済・環境の三側面を不可分なものとする統合的な取組が、経済発展だけを目指すだけではなく、環境に配慮をしたり、社会問題にも配慮したり包摂的なものであり、また、「誰一人取り残さない」は、SDGsを説明する際の象徴的なフレーズであることを踏まえ、それらを要約した文章になっている。

(委員) この部分については会長がおっしゃるとおり、理念のことを説いているので、理念のことを書けばどうか。一段落目でSDGsが世界で定められた根拠とゴール数について説明し、二段落目で理念を説明し、三段落目で理念に基づいて本市でも計画を推進するとすればよいのではない

か。

(会 長) 委員の意見も勘案し、事務局で再度作成していただければありがたい。
他に意見はあるか。

(委 員) 計画(案)5・同和問題について、グラフ中の「飲食や付き合ったりする
とき」という項目の文言が文法的に誤っていると感じる。また、ここ
でいう「付き合う」とは、飲食などに付き合うことだと思うが、交際と
いう意味にも捉えられる。飲食に付き合うであっているのか。

(事務局) 飲食したり友達づきあいをするという意味合い。この言い回しについて
は修正を検討したい。

(会 長) これらの意見を踏まえながら、計画(案)の作成は事務局にお任せする
ということによろしいか。

(委員了承)

協議の結果、本日の意見を踏まえながら、第3次人権教育・啓発の推進に関する
伊勢崎市基本計画(案)を作成することが決定。

(2) その他

事務局から人権のまちづくり講演会の案内を行った。

4 閉会